

開催記録

名 称	第2回会津美里町教育振興計画策定委員会
開催日時	令和7年8月26日（火）午後6時00分から午後7時45分
開催場所	本庁舎 2階 大会議室
出席者	委員別紙名簿のとおり（No.6 委員欠席） 事務局 歌川教育長、猪俣こども教育課長、小林生涯学習課長、 上野主幹兼指導主事兼教育相談室長、國分こども教育課長補佐、 馬場生涯学習課長補佐兼公民館長兼図書館長
議 題	第4期教育振興基本計画（素案）について ・これまでの取組と今後の方向性について ・第4期教育振興基本計画の施策の体系と展開について
資料の名称	教育振興基本計画策定について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 協議（座長：渡部委員長）</p> <p>第4期教育振興基本計画（素案）について</p> <p>（1）これまでの取組と今後の方向性について</p> <p>（2）第4期教育振興基本計画の施策の体系と展開について</p> <p>（3）その他</p> <p>【説明者：事務局（上野主幹兼指導主事兼教育相談室長・馬場生涯学習課長補佐兼公民館長兼図書館長】</p> <p>説明者より、会議資料に基づき（1）について説明</p> <p>（委員長）ご説明ありがとうございました。委員の皆様方長い資料になりますが、ご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>（委員）今回ご説明いただいた中の今後の方向性というところで論じられたものが第4期に反映されていくというふうに考えてよろしいでしょうか。</p>	

(事務局) はい、そのような形で進めていきたいと考えております。

(教育長) これまでの取り組み内容成果、課題のところにも、もう少し詳細なものもありますから、ここも含めて課題に挙げられたものが4期の目玉になっていくという事でご精査いただければありがたい。

(委員) 内容を見てみると、取り組み内容と成果はあるんですが、課題が書かれていない部分がかなりある。書いてあるのと書いてないのがあるが、課題が書けなかったのかそれともなかったのか。

(事務局) 冒頭申し上げさせていただいたように点検評価の表現を使いながらというようなところがございました。実際は課題等々についても当然あるのかなというふうには考えております。おっしゃるように課題の表記についても必要なところが出てくるのかなというふうには思います。

(委員) 追加するというふうに考えてよろしいですか。

(事務局) そこが今ほどありましたように次の目玉になっていくというようなことなのであれば、課題の追記も付け加えさせていただければというふうに思います。

(委員) これはやはり検討しなくてはいけないかなと思います。5年間の反省も含めて、ただ昨年度だけの実績だけで表記するのはいかがなものかなと思います。

(教育長) そうですね。おっしゃる通りだと思います。今後の方向性を書く段階では、5年分を見通してと私からも指示をさせていただいたんですけど、各年度ごとの施策の成果課題の表記のところではそうでないところもあるという、その通りだと思います。あと、若干やりにくいのは、各施策に対する成果課題をきちんと書くのは当然だと思うんですが、それが今後の方向性と非常に重複してくるんですね、書き方の部分で。そこでちょっとやりにくいところが出てまいりまして、本来、課題に上げるようなものを抜き取って今後の方向性の方に変えてしまってはいることがあるんですよね。そこをどうしたら良いかと話しています。

(委員) 第3期計画には課題は全部書いてあるんですよ。今ご覧になってわかりますけども。全てに課題も書いてあってそして今後の方向性があるので、そこら辺どうしたらいいか検討すべき点かなと思うんですね。

(委員長) 他にご意見ございますか。

(委員) 1ページの施策で間違ってるところがあります。「(8) 学校教育施設・設備の充実」の①は、「学校等施設の整備」となっているので確認してください。それから④は太字にする必要はないということ。「2.生涯学習の充実」の「(1) 家庭教育の推進」の③「みさと運動の充実と普及啓発」の間に「・」が入ってると思います。この表記について確認して統一したいいただいた方がいいのかなと思います。

(事務局) 訂正いたします。

(委員長) 三点ほど指摘ありましたけど、他にご意見等ございますか。

(委員) 18頁の「スポーツ施設の充実」の中で、高田体育館と新鶴体育館の体育施設を管

理しているのですが、既存施設の在り方の検討、過去にスポーツ施設の充実について既存施設の在り方の検討っていうのをこれからまたスポーツ施設をどのように維持していくのかとか、なくしていくとか。そういうことなのか、その在り方っていうのはちょっと具体的にどういうことなのかなという事と、第3期は割と総合型と連携してっていうワードが多くて、それが今回なくなってしまったのが大変残念なんですが、何か地域任せな内容が多いなという感じで、「地域でやることは積極的に支援しますよ」と言って、スポーツに親しめる事業の実施っていうのが「ふれあいウォーク」の事じやないですし、方向性なので、具体的なことは決まってないですけれども、簡単にまとまってしまっているなという印象はあるんです。子供たちは肥満度は高いのに、スポーツに親しむ機会がないというわりには、体育館利用されている方は今年になって増えましたので、もっと町民の子供たちみんなが集まって親しみやすいような事業があつてほしいなということを込めて、昔オリンピアンが来て、子供たちとオリンピアが何人も来てやるような事業もありましたし、そういうのはいっぱい来るんですけど、昨年度私たちがオリンピアンを呼んだサッカー競技のボール遊び教室も、スポ小の子しか来ないんです。オリンピアを呼んでも。ソフトボールのオリンピアンを呼んでも。やはりそれを町として、バックアップしていただければ子供たちや町民が運動に親しむのではないかと思う。どんどん子供も減ってきてるので、特にこの既存施設のあり方の検討とはどのようなことなのですか。

(事務局) 既存施設のあり方の検討につきましては、やはり体育施設が30施設近くあります。そういう中で、今おっしゃった改修したばかりの高田体育館ですと、申し込み利用の希望が多い施設もありますし、また例えば山沿いの元学校の体育館もありますて、そういう所ですと、本当に利用者が少ない体育施設、体育場とかもありますので、あとはテニスコートであれば、本郷地域も高田地域、新鶴地域もあって、全て老朽化しているような状況です。そういうのも含めて使わない体育館であれば、廃止の検討も必要になるかもしれませんし、またテニスコートは全て老朽化している中で、拠点となるようなテニスコートはきちんと整備をして、そしてあの体育館、テニスコートば廃止するわけではないですが、例えば地域の人が自由に入って使えるような、そういうような場所にするとか、そういうような在り方の検討は必要じゃないかというところも一つです。

2点目が、今後の利用者の方向性ですが、やはりクラブ衆さんは今回の文書の中には入っていませんが、連携する重要度っていうのは益々高まるというふうに考えております。連携して地域学校協働本部の事業とか、これから課題はたくさんありますので、そういったところは連携しながら、いくつか事業を行っていきたいというふうに考えております。

(教育長) 今、生涯学習課長から説明しましたけど、委員ご指摘の通りざっくりしているので、今説明したようなことの骨子がね、この方向性の中に少し織り込まれるといいなど私も個人的に思っています。もう少し分量・内容欲しいですね。

(委員) 幼児教育の方なんですけれども、「教育・保育の質の向上」なのですが、各園において園内研修を重ねているとあるのですが、そういうふうにやっている園もあると思いま

すけれども、違う園では、その年で前年度を振り返り、今年度はどこに力を入れていこうかっていうことで園内研修で考えているのですけど、今年は環境っていうところで取り組んでいる所ではあるので、こういうふうにドキュメンテーションから子供の姿を良く見ていくっていう研修をしているところもあれば、そのような形でない研修をしながら保育の質の向上を私達は今、環境というところからっていうのもあって、もちろんこれをやっていた時もあったんですけど、これだけっていうふうに読み取ってしまう感じがあったので、その辺もうちょっと考えいただければいいかなと思いました。

(教育長) 例えばその環境整備なんて言葉も含めながら、ドキュメンテーションを用いた園内研修も含めて、各園の独自の取り組みによりとか、それを各園それぞれの取り組みによりとか、そういうふうな内容であればいいってことですよね。

(委員) はい。

(教育長) 限定じゃなくてですね。

(委員長) 専門的な内容なので、ちょっと誤解生むかもしれないという部分も委員おっしゃられるのもあって園によるので、私も今日学生から連絡あって、ドキュメンテーション形式でやってるとそうじゃないところとかがあるっていうドキュメンテーションの意味でいいですよね。

(委員) ドキュメンテーションをどういう風に作っていくかっていうふうに研修されている例もありますし、ドキュメンテーションからどういうふうに子供を読み取っていくかっていう研修をやっている例もありますし、ドキュメンテーションというのは色々な意味合いがあるので、それをどういうふうに研修に生かしていくのかなとちょっと専門的な感じにはなっちゃうんですけど。

(委員長) 実習でも1園、1法人だけが取り入れたりして、今検討段階で教えておっしゃったようにやってる内容なんかもあるので、誤解のないようにした方がいいのかなと思います。なかなかちょっとわかりにくいで難しいところがあると思う。

他にご意見の方は。

(委員) 4小学校の子供教育のところから生涯教育プロジェクトなんですが、いろんなところの専門員とか指導員とかいっぱい人が出てくるんですけども、果たして人がいるんですかっていう話と、そういう実際活動できる人がいるのかどうか、そしてそれとどういう育てていくのかっていう、実際に計画を作つてそれを進める上で今の段階で準備しておかなければ、どんな立派な計画を立てても実際やるとき人がいない。例えば文化財のところなんかも典型的なんですけれども、いろんなことを調査研究できる人がいないんですよ。やっぱりどうやって育てていくのかってそんなことも一つ考えていかないと、そういう人たちをどういうふうに貢っていくのかっていうことを、計画の上に人の姿が見えてこないっていう感じはどうするんでしょうね。例えば、いろんな連携とか何かって言葉がいっぱい出てくるんですが、誰が連携してるんですかってことだよね。具体的に名前挙げられるんですかと。どこどこの誰々さんとかどこどこ学校の何々先生とかというレベルまでも

考えないと多分進まないと思うんですね。ですから計画達成は非常に重要になってるというか、かなりそこまでイメージ広げるの難しいんですけど、ただやっぱり一番奥のところにそういう人のことを常に考えておかないと駄目じゃないか。それから施設の問題という箱ですよね。だから箱と人と、あと最後はもう金になってしまうわけですけれども、それとか実際問題は置いときますけれども、そういった部分も含めて、その辺りのところも、もう少し見えるようになるといいかなというような気はしました。

(教育長) 子ども教育に関する部分では、挙げられている例えはその色々な人材の名前がありますが、ほぼ人の名前が入って大体充当されていると思います。今後も拡充という意味ではですね、もっともっと人を多くする努力は必要かと思います。あと、委員ご指摘の通り、やはり生涯学習文化財関係においてはご指摘の通り、なかなか顔が見える部分というのは大変かなというふうに思っています。実際にはこれ非常に人がいないんですね

(委員) そうですよね。

(委員長) 他にございませんか。

(委員) 小学校・中学校の校長先生にお聞きしたいんですけども、実際に保護者会とかあったとき保護者の出席率といいますか、そういう形では何割ぐらい参加できているのかなということでお聞きしたいんですけども。

(委員) 中学校です。正確なデータだと今はお示しできないんですが、肌感覚でいうと半分っていうところだと思います。ただそれも会議によってや用事によって変わってきます。

(委員) 小学校は半分以上です。定数のイスを準備した中で、7割から8割ぐらいは埋まります。アンケートの集計とかになりますと、8割の方が回答してくださっています。

(委員) なぜ聞いたかというと、13ページの生涯学習の充実の中で、家庭教育は教育の原点であることを念頭に、子育てに関する講座を云々かんぬんとあるわけなんですけども、そういう形で保護者を対象に、それぞれの講座等は開いてると思いますけども、これについてもなかなか難しい現状があるかと思います。あと翻ってですね6ページを見ていきたいと思いますけども、6ページのキャリア教育の充実の中で、キャリア講演会とか職場体験学習で地域の方との交流を通して云々かんぬんとあるわけなんですけども、提言ではないんですけども、これからやらなきやならないことは、今言ったように、なかなかその保護者が子供たちの学校の現場に行くことができないと、なかなか忙しくてそういう機会もないと、あと会社においてはなかなかそういう人を日程的に調整が無理だということがあるかと思うんで、私相双地区にいたことがあったものですから、その家庭教育の充実を目指す中で、その企業との連携、企業との教育、企業における親子での参加等々があったもので、やはりその働き場所での理解が得れば、休んでもいいんだ、学校に行けるんだ、そういう中でいわゆる学校と保護者・家庭との連携の強化が図られ、心豊かな子供たち健全育成の子供たちの育成に繋がると思うんですね。そういう意味でも、よく生涯学習課長とも話すんですけども、なかなかそういう気がないけれども、実際そういう中でいろんな企業あるいはその事業所をお願いする中で、子供たちじゃなくてその保護者の立場から、学

校全体を盛り上げるために、そういうお互いの相互の関係が大切なことをテキストのどこかで記載していただければ大変ありがたいなと思っています。

(教育長) 実際、県の社会教育課、各教育事務所の社会教育、その社会教育の中ではご存知の通り家庭教育応援企業認定して推奨してるわけですけども、町独自としてやってない。保護者がどこに勤めてるかもわからないとこありますのでね、今後それはずっとやっていっていただくことも含めて、どつか家庭とかありますか。家庭はここしかないですもんね。今ご指摘の 13 ページのところにしかね。具体的には後は、14 ページの②あたりだと書けるのですかね。家庭地域学校との連携であったり、ただ町として具体的な何か対策をしていくとなるとなかなか具体策として難しいところはあるかなっていうふうに思う。町内の企業に呼びかけるとかはありますけど、果たして町内の保護者の方が何人勤めてるかもわからない状況はありますけど。

(事務局) 確かに男女共同参画の推進という点でも、いろいろ呼びかけは過去に行ったこともありますけど、大企業みたいな企業はないんで、呼びかけていくっていうのはなかなか大変なことだなっていうふうには思っています。

(委員長) 大学でオープンキャンパスをやるんですけども、親が来るのは非常に多くて、たまたま夏休み中に金曜日と土曜日に設定したが金曜日はゼロで土曜日に 6 人ぐらい来て、大体親が一緒に来てるっていうパターンがあるので、やっぱりその親、平日の休みなんてなかなか難しいんだろうなっていうような実感もありますし、女性活躍社会というようなところで進んでいく中で、お母さんも働いてるケースなんかも非常に多いでしょうし、なかなかやっ迫りおっしゃったように難しい部分も。相双地区でもそういったところ推進がされてるところがいっぱいあるのかなと想像しましたけれども、委員おっしゃるように、なかなかどこで働いてるか比較的若松あたりで働いているケースが多いのかなというような印象が私なんかでもあるんですから、そういった提言になるようなことも入ってもいいのかなとは思うので、是非文言を組み入れていただければいいのかなと思います。

(委員) スポーツ推進をやってるんですけども、高田体育館の改修が終わりましたが、あちこち他の体育館を行ってみると冷暖房入ってるところがもう多いですよね。特に今年の夏は物すごい暑さなのでぜひそういうのを目標値に上げていただいて、冷暖房完備のタイプをしていただきたいと思う。

(委員) 小学校入ってるんですか。教室は入ってるんですよね。

(委員) はい。おかげさまで大変ありがたく思っております。技術室は入っておりません。

(委員) 今日ニュース見てたら、県外でしたけども体育館に冷房入ってるっていうのはありました。子供たちが小学生でしたけども、体育館で涼しい環境で夏休みに活動している。

(委員) 学校の立場からすれば、限りあるお金資源の中で、十分整備をしていただいてるなあとは思っています。もちろん体育館につけばそれは大変ありがたいですが、そうではない場所だったり環境で出来ることを考えて行かないと、打ち出の小槌ではないですから。

(委員) 福島県内の体育館でも、いわゆる総合体育館もある所とか本当少数ですよね。

(委員) 事務局ではそういうことは将来的には考えてますか。

(教育長) そこまでは考えてはおりますけれども、まず先立つものがまずないという。実際高田体育館の改修に 8 億円程度かかるわけですが、冷房を設備すればどれくらいかかりますかと言ったら、いわゆる断熱からやらなければいけないので 5 億円はかかるでしょうねっていうふうには言われてます。今実はですね、避難所の設備整備も含めてですね、文科省、国は結構小中学校の屋内運動場の冷房設備については、かつて国の補助 3 分の 1 だったものを、2 分の 1 にかさ上げして、整備しなさいって言ってるんですけど、利用してくださいと。しかし 2 分の 1 でしかも上限 7000 万というふうに決まっている中で。

(事務局) これは補助額ではなくて、事業費の上限が 7000 万なので 3500 万、7000 万で済むはずがないんです。

(教育長) どうせやるのであれば断熱効果を上げないと、冷房だけ入れても全然冷えないで。そういうことを考えるとなかなか難しい状況ではあります。

(委員) 実際に避難所になったときのことを知っていますので、ものすごい寒いところにみんな寝てらっしゃったんで。

(教育長) そうですね。ご要望にお応えしたいところですよね

(委員長) 他にございますでしょうか。ちょっと私の方からで、先ほど委員の方ともお話をしたのですが、実際に肥満の部分だとかですね、運動の部分なんかでも、実施しているところとのリンクが薄くなっているところがあるかなと。なかなか難しいところがあるとは思うんですけども、何かそういうところでご提案なんかも含めて、次の第 4 期の方に向けては、何かご協力等できればいいかなと思いながら私も参加させていただいているので、今お金の話もありましたが、なるべくその費用かからずに出来ることもあると思いますので、そんなこともご提案しながら、そういったどこも組み合わせるとうまく流れるところも出てくるのかなと思って、次に向けていろいろご提案したりとか、したいなと思いながら今日お聞きしたと思うんですけどなかなか量も多いですし、あと事務局も大変作業されたと思いますが、ご意見いろいろいただきましたので、そのあたりを考えていただければなと思います。

(委員) ちょっとよろしいですか。この前ですね学校の応援団ということで本郷学園に行ってまいりました。勉強を見るという形で行ったわけなんですけども。中学校 3 年生 9 年生っていうんですか、とお話をすると中でいろんなことを聞きしました。その中で、4 ページにあります「タブレットの持ち帰りによる AI ドリルの活用」等を見たときに、そのすごいなと思ったのは、アプリもそうですし、使い方もそうですし、いろんな中で先生とのやり取り家庭とのやり取り子供たちのやり取りということで、その中身が充実してるんですね。各教科の宿題とか各教科でのそのやり取り、あと特別活動の中での、例えばその学期の目標を決めるときとか、あるいは版権性のものだと、あと修学旅行についてはいろんな意見を出し合うとか、あと宿題夏休みの課題等々にあるわけなんです。何を話したいかっていうと、そういうのも含めて今委員長お話をされたように、その 7 ページの「自分手帳」と

いうことがあるかと思うんですけども、この「自分手帳」を活用している学校とそうでない学校が本当に多いんです。今、指導主事からデジタル化というのをお聞きしたもんですから、そういうものを活用すれば、自分の体力だとか自分の健康はわかるし、タブレットの中でどうなんだっていう推移はわかると思うので、ぜひそういうのをうまく活用すれば有効に生かせると思いますし、自分の体の関心も持つと思うので、そういうこともできればなとちょっと思ったもんですからお話しさせていただきました。

(委員長) おっしゃる通りかと思います。

(教育長) 県の教育委員会の健康教育課の方で、8年度に向けても予算措置をしていくようなことになっているようですので、来年からは多分クラウド上で子供たちがデータを溜めて、いつでも自分の見られたりとか、そういうことになっていくのかなと思います。

(委員長) 他にご意見等ございますでしょうか。議論も尽きないかと思いますが次も第4期に向けてということで、移行してよろしいでしょうか。では「(2) 第4期教育振興基本計画の施策の体系と展開について」事務局お願ひいたします。

説明者より、会議資料に基づき(2)について説明

(委員長) ありがとうございました。委員の皆様方からご質問等ございませんでしょうか。

(委員) この基本施策はこれで決定ということですか。

(事務局) 基本施策で使われてるものは、総合計画で使っている文言と同じでございますので、基本施策についてはこの形で進めさせていただければと思います。

(委員) 例えば、こども教育の充実の(2)と(5)かなり関連があって、これ重複してるのでないかと思うのだけど、この検討はしなくていいのか。それから、地域文化の振興の(2)(3)もかなり関連してるんですよ。これ必要あるのかなって、これで決定していくのではあれば仕方ないですけど、検討の余地があるんじゃないかなと思いますがどうですか。

(委員) 地域文化の振興の(1)から(4)を精査してもいいのかなと思いました。その理由は、施策で同じ文言が、例えば(3)と(4)に入るのであれば、そのあたりうまく繋げてもいいし、ただこれを見ると(2)と(3)の方が近いのかなと思ったりします。

(委員) やはり検討余地があるような気がしますね。どうですか。

(委員) 今私が言ったのは、「地域文化の振興」の(3)と(4)の中に同じ施策が入っている事・・・

(教育長) これ何かの間違いじゃないかと思ったんだけど。大変失礼いたしました。

(委員) 前期からスライドして見てみると、増えたり減ったりはしていないので、多分1個上に上がってしまった分、これが残ってしまったんだろうな。その前の芸術文化の育成支援っていうのが上に上がっているので、今委員がおっしゃられたところの関連で言うと、もう少し組み替えた中での精査は必要かも知れないと思いました。その具体的な中身としては、例えばこども教育課さんの(5)①②③にこれ一つ入るわけですね。こちらの資料の中で見ると、「園の特性を踏まえた取組の推進」ここに入ってくるだろうと思つ

たり、あとは、先ほど第3期の今後の方向性っていうワードが、こちらの方に反映するとしたときに、これからそこの精査だとは思うんですが、例えば、ロストの言葉で言うと「みさと運動」という言葉が、こちらの資料から抜けていたり、あとは適正規模の文言であったり、家庭学習っていうところがどんなふうに入ってくるのかな。もっと言うとどこにそれが入ってくるのかな。僕が思ってることをまとめると、第3期の課題であったり方向性という事とどうリンクしてそれがどこに入っていくのかっていう精査は必要かなと思いました。以上です。

(委員) 本当にこれ決定でいいんですか。第4期はこのままで行くのですか。

(教育長) 基本施策は総合計画の方にも上がっていると思います。なので、そこを今大きく直すことは多分困難なんですよ。

(事務局) そうですね。

(教育長) ですから、その施策の中で調整をしていくしかない状況ではあると思います。

(委員) やはり並行してやっていくからこうなってしまうのですよね。

(教育長) そうですね。

(委員) 何で「子ども教育の充実」の(1)と(5)を分けたのか。関連性がありますよね。分けた理由は何かあるのかなと。それから「3地域文化の振興」の「(3)郷土資料館の活用」は、これは基本施策になりますか。郷土資料の活用というのは文化であり活用したまちづくりなんだから、中に入るのであって考えると、これは基本施策に上がる項目なのかなと思ってしまう。

(教育長) 「子ども教育の充実」の幼児教育に関する部分は、おそらく施策の中身で説明はできると思うんですね。確かに施策の中で、小中連携の強化みたいなところが両方に入ってるんじゃないかというお話なんんですけど、(1)の方はどうちらかというと、その学びの基礎力の育成、読解力とかですね、非認知能力とか、そちらの育成の方に内容的なものに焦点当てています。(5)の「幼児教育・保育環境の充実」については、いわゆる保育教育の体制とか、施設整備とかそちらの方に焦点を置くものですから、中身が違うというふうに理解いただきたいと思うんですね。(1)は保育教育の内容、ソフトウェアの部分、(5)は体制も含めた施設、本郷こども園の移転新築も含めてですね。

(事務局) 「地域文化の振興」の(2)と(3)の基本施策の違いなんですが、(2)「文化財を活用したまちづくり」につきましては、町内に存在する文化財等の調査研究などを含めて、会津美里町の歴史文化構想があるのですが、そういうものに基づいた活用したまちづくりを行うというところが(2)のところでございます。(3)につきましては、郷土資料館の活用というところでは、サトリアでの資料収蔵保存などで魅力あるような展示を行って、町民が郷土愛や歴史文化に理解を深めるようなところを目指すんだっていうところで、その基本施策を起こしているところでございます。

(委員) (3)の①と(4)の②が同じだけど、これ間違いますか。

(事務局) 記載誤りでした。

(委員) 新たにここに何かが起きてくるのではと思うのですけど。

(事務局) 「(3) 郷土資料館の活用」については、町民が歴史文化の理解を深める環境づくりを行い、「(4) 文化財の保存と地域文化の継承」につきましては、文化財の保存継承活動の周知とその支援というのが一つございますので、中身に入って言葉の文言的な意味合いが若干違うところにあります。ですので、内容としては、「(3) 郷土資料館の活用」と(4)に入っている「無形民俗文化財の保存活動の支援」の内容については、中での意味合いが違うところになります。

(委員) 表現はこれでいいのか。

(事務局) 表現が全然えていなかったので、同様の表記となってしまうため若干これは変えていく必要があると思います。

(委員) もう1回言ってもらえますか。

(事務局) 資料の8ページ9ページの方をちょっとご覧ください。8ページの下の部分でありますが、「基本施策3 郷土資料館の活用」というところが新たに出てきた部分についての第3期から引っ張ってきて、これを一旦見ずにキーワードとしましては、文化財の企画展示、魅力ある展示、また郷土の歴史文化への理解というところは中に入ってくるキーワードになります。そして施策の4になりますが、「文化財の保存と地域文化の継承」につきましては、こちらに入っている②の部分になりますが、そのキーワードとしては、保存会などの活動の支援、民俗芸能の保存普及というものが意味合いとして入ってくるところでございます。施策の名前は一緒になってしまってるので、変更いたします。

(委員) では、変更するのか。

(事務局) この基本施策は、第4次総合計画の章立てと同じですので、こちらの施策は実際これからどういったことをやっていくか。そういうのを実態に応じて再度精査させていただくということになります。変更させていただくということになります。

(委員) 分かりました。基本施策はこれでいくと。

(事務局) 基本施策はこれになります。この中で色々とどういった施策かはこの会で決められますので。

(委員) はい。わかりました。

(委員長) 他にご質問ご意見等ございますか。

(委員) よろしいですか。みさと運動っていうところは第4期も押していくわけですね。

(委員) 逆に何で無くしたかという事ですよね。

(委員) 実はそこなんんですけど、第3期から抜けたのが2の(1)の③これが落ちた。その辺りはどういうことなのか。

(事務局) これにつきましては、確かに挨拶返事履物それっていうことで、以前からずっと行ってはきたいんですが、新たな展開でこういったものも引き続きもちろん、続けてはいくんですけども、あくまでも施策として記載していくほど大きなものかっていうところで、これは他の施策の中で記載する程度でもいいんじゃないかなということで、あとやは

り全て5年前のものを引きずってここに持ってくるというわけではありませんので、5年経ついろいろ変化をしつつ、社会環境も変化したりしますし、新たな展開も必要になりますので、そういったところであえてここに施策として上げるまでにはしなかったという事です。ただし今まで取り組んできたみさと運動的なものは進めていく必要があるというふうには考えています。

(委員) 学校サイドで言うと、美里っ子とかみさと運動は、やはり意識をしてやっている所なので、その辺りの継続性であったり傾注というか、その辺をいろいろ考えて行かなきゃいけないななんて思う。

(事務局) 今回出したのはあくまで本当の素案のたたき台までもいかない程度ですので、こういう皆さんのお意見を聞いて、どういうふうに決定して決めていくかっていうところで、この会がありますので、そこはいろんなご意見を聞いて、これから作成していくみたいというふうには考えております。

(教育長) 趣旨としては、皆さんもご存知だと思いますけども、町の青少年育成町民会議の中でみさと運動というのは子供たちだけじゃなくて、子供も大人も含めた町全体のものとしてやっていきましょうということで取り決められているわけですよね。挨拶返事履き物を揃えという3項目があるわけですが育成会議の中でも、今具体的に何かやっているかという強力に進める中身がなかなかないんですね。一番一生懸命やっていただいているのは、各園小中学校で今やっていただいている実践が一番だと思うんですが、ただこれも結構浸透てきて、園小中学校の中ではかなりこれはもう行われていて意識化されている。ただ教育振興基本計画の中に、改めて強力に推進しますよっていうふうに明示しなくても多分行われていくんだろうなっていうふうな意味も込めてですね。今回その目玉から外してもいいんじゃないかっていう議論がちょっと中であります、これについても皆様方からご意見いただければというふうに思っています。本来ならば青少年育成町民会議の中で、もう少し強力にやっていきましょうみたいな話があればいいのかなと思うんですが、逆に地域からは子供たちの挨拶が悪いという話が聞こえてきたり、大人は一体そうやってんですかっていう、子供たちに挨拶しますかというと、実はさっぱりやってないような感じがするんですね。だからそういうふうなところは教育委員会というよりは、町全体の中で進めていくならばやっていくべきものなのかなっていうふうには思っています。

(委員) 適正規模適正配置の部分に関して、今回少しトーンが落ちているような書きぶりだなと思ったんですが、方向性としてはそういう認識でよろしいでしょうか。

(教育長) そうですね。現在、適正規模適正配置検討委員会は、令和4年度の結論をもって、「当面の統合は見込まない」ということで、規模が縮小化しつつも、教育内容の充実を目指していくっていうような方向性を打ち出していて、それに基づいて人材育成プロジェクトが動いています。今後どんどん子供が減ってってやはり見直しが必要でしょうというふうなところが意見として出してくれれば、適正規模適正配置検討委員会も、規則はまだ残っていますので再スタートするというふうな状況にあるかというふうに思ってます。ですか

ら、書きぶりが若干トーンダウンしたっていうのは、今そこを見直すよりは、内容の充実を図っていきましょうというふうな方向で動いてるというふうにご理解いただければと思います。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 委員の皆様何か他にご質問等ご意見等ございませんでしょうか。

(委員) 最後によろしいですか。この会議は、今後はその施策とキーワード等について検討するというふうに考えてよろしいですか。

(教育長) その通りだと思います。今回事務局から説明ありました例えば今日の資料2のですね。2ページから各基本施策、そして施策の中にぶら下がるだろうキーワードを挙げていますけども、施策そのものそれからその下にぶら下がるキーワードについて、もつとこんな視点もあるだろうとか、これは要らないんじゃないとか、そういうご意見を今後どんどんいただきたいなというふうに思っています。生涯学習についても、今回そこまでの提示はありませんでしたが、同様の内容をご提示いただければと思います。

(委員) 第3回会議では、非常に具体的な内容を提示されるということでよろしいですか。

(教育長) はい。ですから次回は、今回ご指摘いただいた第3期の総括の部分で、課題が足りなかつたんじゃないかとかいろいろいただきましたので、その辺を整理しながら整理した後を見ていただく。加えて、第4期に向けた施策プラスキーワード等についてご意見をいただくというようなことになっていくと思います。

(委員) わかりました。ありがとうございました。

(委員長) 基本的なところも存じ上げないところもあるのですが、大変いろいろ今日は学ばしていただいているところも多い中で、私は会津若松市に在住で、最近こちらの会議と他の会議でも話してるんですが、美里の子供たち、学生が非常に郷土愛に溢れてる子たちが非常に多いというところが非常に感じるところがあるんですが、何かそういったところのどの辺に力が入ってるのかっていうようなことなんかを、さらに町としてのアピールとしてそこを力入れてる。先ほどの「みさと運動」とかもそれに含まれているのか。この前に放課後児童クラブをやってるときに、実施されてる方々に聞いたら非常にそういう教育をしてるんだというふうにおっしゃっていたのですね。それでこういう子供たちが地域の行事に参加したりだとか、そういったことを非常に力入れてやってるんですけどいうようなことをおっしゃっていただいてて、なるほどそれでこれだけ大学生になっても、都会に行きたい人が多い中で、なぜ美里に就職したいのかなとか思ってしまうわけですよね。会津若松へ就職すること、いろんなところにあるもんですから。ただそれがよっぽど良い教育を地域でされているんだなというふうに私なんか感じるところなので、そのあたりがもっともっと見えるような形だとか、こういった力入れてるっていうのを地域から発信して、教えていただけるような形になって、他が真似できるような教育計画が含まれるとなおいいのかなと、実感としてはそういうことがあるものすからぜひそういったところ、あまり詳しく存じ上げない部分があって大変失礼で申し訳ない部分もあるかもしれないんですけども、本

本当に見てるとすごくそういうことを感じるので、その辺りをもっと打ち出していけるといいのかなと思うんで、私拾いきれてないところあると思うかも知れないんですが、今後その細かいところも出していただけるということなので、そういったところを教えていただいたりだとか、美里町の魅力として教育方針として出していただけるとなおいしいかなというふうに感じておりますので、次回以降も楽しみにして、皆さん熱心にご議論いただいているかと思うので、盛んにより良いものになることを望んでおりますので、今日はいろいろ私も学べて良かったなと思っております。

(教育長) ありがとうございます。今委員長おっしゃっていただいたようなところに今力点を置いて、人材育成プロジェクトの目玉として進めたいところですので、今後ともそういう方向性を打ち出していきたいと思いますので、またご指導お願いしたいと思います。

(委員長) 他にご意見等ございませんか。それでは次に進めさせていただきたいと思います。(3) その他について事務局お願ひいたします。

(事務局) 特にございません。

(委員長) では、以上で本日の協議事項は全て終了しましたが、委員の皆様から全体を通してまたそれ以外の件についても、何か質問やご意見はございませんでしょうか。(意見なし) それでは以上をもちまして本日の協議は全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。皆様のご協力によりスムーズに協議を進めることができました。誠にありがとうございました。

5 その他

(1) 次回策定委員会の開催日程について

- ・9月22日の週で委員長と調整の上決定
- ・開始時刻は18時から

(2) その他

特になし

6 閉会

以上、開催記録として報告します。